

平成 20 年 10 月 1 日

## 川越市建築物環境配慮指針

### 第 1 章 総則

#### 1 目的

この指針は、川越市地球温暖化対策条例（平成 19 年条例第 42 号。以下「条例」という。）第 13 条に基づき、同条に規定する特定建築主が、建築物の新築・増築・改築時において講ずべき環境に対する配慮に係る措置を適正に講ずるために必要な事項を定める。

### 第 2 章 建築物環境配慮計画書の記載事項

1 特定建築主は、建築物環境配慮計画書（様式第 3 号）の作成にあたっては、次に掲げる事項を記載するものとする。

- (1) 建築物の名称
- (2) 建築物の所在地
- (3) 建築物の概要
- (4) 工事着手予定年月日
- (5) 工事完了予定年月日
- (6) 建築物の環境に対する配慮に係る措置
- (7) 担当部署等の連絡先

2 特定建築主は、第 3 章の建築物の環境に対する配慮に係る措置に関する事項に掲げる項目を参考に、適切かつ有効な措置を実施するものとする。

また、第 3 章に関連して、「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」（平成 18 年経済産業省・国土交通省告示第 3 号）、「住宅に係るエネルギーの使用の合理化に関する設計、施工及び維持保全の指針」（平成 18 年国土交通省告示第 378 号）、「建築物に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主等及び特定建築物の所有者の判断の基準」（平成 11 年通商産業省・建設省告示第 1 号）等についても参考にすること。

### 第 3 章 建築物の環境に対する配慮に係る措置に関する事項

#### 1 省エネルギー基準

当該建築物がエネルギーの使用の合理化に関する法律第 73 条第 1 項に規定する判断の基準（省エネルギー基準）のうち、平成 11 年基準を満たすものかを示すこと。

## 2 外壁・屋根・床の断熱

- (1) 建物形状、コア配置等における熱負荷を低減する建物配置計画上の工夫をする。
- (2) 外壁、屋根等において断熱性の高い工法・資材等を採用する。

## 3 窓の断熱又は日射遮蔽

- (1) 窓部における、夏期と冬期の季節による太陽高さの変動などを考慮した、日射遮蔽のためのルーバー、庇等を採用する。
- (2) 窓部における省エネルギー性の高い複層ガラス、エアフローウィンドー、ダブルスキン等を採用する。

## 4 設備システムの高効率化

空調、換気、照明、給湯、昇降機などの設備機器について、エネルギーの効率の高いシステムを採用することなどにより、省エネルギー化を図る。

### (1) 空調設備

効率向上のための台数制御、変水量方式、部分負荷対応、廃熱回収、大温度差送水システム等を採用する。

建物の空調負荷特性に応じた、高効率熱源機器及び蓄熱システム等の採用を検討する。全熱交換・外気冷房等のシステム、最小外気量制御、除湿再熱の回避などの手法の導入により空調負荷低減を図る。

変風量方式、大温度差送風、タスク空調、居住域空調、放射冷暖房などの手法の導入により搬送動力低減を図る。

### (2) 換気設備

局所排気、厨房の高効率換気などの手法の導入により、換気エネルギーの低減を図る。

機械室・駐車場の風量制御など無駄の回避のための制御方式を導入する。

### (3) 照明設備

高効率光源・省電力型安定器・高効率照明器具の導入、フレキシブルなゾーンングへ対応できる照明方式など照明設備に関わる省エネ手法を導入する。

在室検知制御、明るさ自動点滅、適正照度調整、昼光連動制御など無駄の回避のための制御方式を導入する。

### (4) 給湯システム

配管・貯湯槽の断熱性を向上する。

適切な給湯設備の制御方法や高効率機器を導入する。

### (5) 昇降機設備

交流帰還制御、ワードレオナード、静止レオナード、VVVF、適正輸送能力制御などのうち適切で高効率な制御方式を選択する。

### (6) エネルギー利用効率化設備

太陽光発電システム、コージェネレーションシステム、高効率変圧器などの設

備を設置することで、建物全体としてエネルギーの有効利用を図る。

#### 5 自然エネルギーの直接利用

- (1) 採光利用：照明設備に代わり、太陽光を利用した、自然採光システムを採用する。  
(例) ライトシェルフ、トップライト、ハイサイドライトなど
- (2) 通風利用：空調設備に代わり、冷房負荷低減に有効な自然通風・自然換気システムを採用する。(例) 自動ダンパ、ナイトパーズ、アトリウムと連携した換気システム、換気塔ソーラーチムニーなど
- (3) 地熱利用：熱源や空調設備に代わり、冷暖房負荷低減に有効な地熱利用システムを利用できる場合は採用する。(例) クール&ヒートチューブ・ピットなど
- (4) その他：その他、自然を活用した有効なシステムを採用する。

#### 6 自然エネルギーの変換利用

- (1) 太陽光利用：電力設備に代わり、太陽光発電を利用したシステムを採用する。  
(例) 太陽光パネルなど
- (2) 太陽熱利用：熱源設備において、温熱負荷低減に有効な太陽熱利用システムを採用する。(例) ソーラーパネル、真空式温水器
- (3) 未利用熱利用：熱源設備において、熱源効率の向上に有効な未利用熱システムを採用する。(例) 井水利用ヒートポンプ、河川水利用ヒートポンプなど
- (4) その他：その他、自然を活用した有効なシステムを採用する。

#### 7 雨水利用等

- (1) 雨水利用システムを導入する。加えて雨水利用率を上げる。
- (2) 節水コマなどに加えて、省水型機器(例えば擬音、節水型便器など)などを用いる。
- (3) 雑排水を再利用する。加えて汚水再利用設備を設置する。

#### 8 資源の再利用等

- (1) 主要構造部が非木造躯体(RC造/SRC造/S造)である場合は、電炉鋼(鉄筋を除く)や高炉セメント、再生骨材等の再生資材を利用する。
- (2) 非構造材料には、下水汚泥、廃ガラス、木屑等を原材料としたリサイクル資材を利用する。
- (3) 建築物の木材には、間伐材や日本国内から産出された針葉樹材など持続可能な森林から産出された木材を使用する。
- (4) 再生資材の利用、リサイクルが容易な材料、健康被害や環境影響の少ない材料の利用などにより資源及び資材の適正な利用を図る。

#### 9 長寿命化(耐震性・信頼性)

##### (1) 耐震性や免震性能の確保

耐用年数の高い部品及び部材の採用、災害時及び緊急時に対応できる設備機器の導入の計画などによる耐久性及び信頼性を確保する。

(2) 用途変更や設備更新への対応性の確保

室内の空間形状や荷重のゆとり、設備の更新を考慮した建物設計などによる、用途変更や設備更新への対応性を確保する。

1 0 緑化

(1) 緑の量の確保

屋上緑化、壁面緑化により、建物の緑化を図る。

外構面積のうち、できる限り緑化する。

(2) 緑の質の確保

敷地や建物の植栽条件に応じた適切な緑地づくりを行う。

野生小動物の生息域の確保に配慮した緑地づくりを行う。

地域の郷土種の保全に配慮した緑地づくりを行う。

1 1 その他

(1) 温熱環境

風下となる地域への風通しに配慮し、熱的な影響を低減する。

緑地や水面等を確保し、熱的な影響を低減する。

保水性・透水性舗装又は高反射性舗装など地表面被覆材に配慮し、熱的な影響を低減する。

日射反射率、長波放射率の高い屋根材や外壁を選定するなど建築外装材料等に配慮し、熱的な影響を低減する。

自然・未利用エネルギーの利用などにより建築設備から大気への排熱量を低減する。

建築物・建築設備の配置・形状計画を工夫することや芝生・草地・低木等の緑地等を設けることなどにより敷地内へ風を導き、暑熱環境を緩和する。

(2) 上記以外の地球温暖化の防止に資する措置